

令和6年4月1日

## 残高証明書発行手数料改定について

この度、埼玉県医師信用組合では令和6年10月1日（火）より  
残高証明書発行手数料を下記の通り改定させていただきます。

今後ともお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【改定日】 令和6年10月1日

(税込)

残高証明書発行手数料 (1通あたり)	改定前		改定後	
	組合員	一般	組合員	一般
	無料	210円	550円	550円